

新聞広告は、掲載する位置や内容によって、さまざまな種類に分けられます。

掲載位置では、「記事下広告」と「雑報広告」に大別されます。文字通り、編集記事欄の下の部分に掲載されるのが記事下広告ですが、1ページ全部を使った「全面（ページ）広告」もこれに含まれます。多くの新聞の1面に見られる、1ページ15段の下3段分を8つに分けているスタイルは、「三八（さんやつ）広告」と呼ばれ、ほとんどが書籍の広告になっています。雑報広告は、「小型広告」とも呼ばれ、編集記事欄の中の特定の位置に掲載される定形サイズの広告です。掲載位置によって、1面の題字の下（横）にある「題字下（横）」、記事の中に浮かぶようにある「記事中」、記事下広告欄から記事欄に突き出した形の「突き出し」などがあります。

内容からは、大きく「案内広告」と「営業広告」に分けられます。案内広告は企業の求人や不動産売買、求職、尋ね人、映画案内などの文字中心の小さな広告ですが、掲載料金が1行ごとで、3行程度のものが多かったことから「三行広告」ともいわれます。死亡広告やお詫び広告などもこれにあたります。営業広告は商品の販売促進や企業のイメージアップなどを目的とした広告で、新聞広告の多くはこの広告です。

ほかにも、「記事体広告」や「意見広告」があります。記事体広告は編集記事のスタイルでつくられた広告で、編集記事との区別を明確にするために、ほとんどの場合、「広告のページ」「PRのページ」「広告」などとクレジットが入っています。意見広告は政党や団体などが自己の政策や主義、主張をアピールするためのものです。

これら、新聞広告はいずれにしても、各社内の厳しい基準に沿って審査され、紙面に掲載されます。

ある日の新聞から、広告を含めた一番大きな文字や一番小さな文字がどれかを探したり、同じ日のいくつかの新聞に載った同じ旅行会社のパック旅行の広告で料金を比べてみたりするのもおもしろいです。

（鈴木伸男 全国新聞教育研究協議会顧問）